

# 2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について

内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の連名で2022年度卒業・修了予定者（2023年3月卒業）等の就職・採用活動に関する要請が日本商工会議所宛てありました。

各事業所様におかれましては、ご配慮くださいますようお願いいたします。

<要請書> [https://file.jocci.jp/210330\\_yousei\\_syukatsu.pdf](https://file.jocci.jp/210330_yousei_syukatsu.pdf)

## <要請のポイント>

1. 就職・採用活動日程を以下のとおり、遵守すること。  
広報活動開始：卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降  
採用選考活動開始：卒業・修了年度の6月1日以降  
正式な内定日：卒業・修了年度の10月1日以降
2. 卒業・終了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応募を可能とすること。
3. 学事日程等に十分配慮すること。  
採用選考活動は、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯などを活用するとともに、学生の健康状態に配慮すること。
4. オンラインを活用する場合、学生に対し、通信手段等の事前明示、通信が乱れた際の対応等を行うこと。
5. 日本人海外留学生・外国人留学生などに対し、多様な採用選考機会を積極的に周囲・提供すること。
6. 学生の個人情報の取扱い等について、法令を遵守すること。
7. セクシュアルハラスメント等の防止を徹底すること。
8. 採用活用の趣旨を含むインターンシップを実施する場合、上記1.の開始日以降とすること。  
就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行ったり、情報発信することがないようにするとともに、学生の長期休暇の活用など学事日程に十分配慮すること。
9. 採用選考に当たり、成績証明等を一層活用し、学修成果や学業への取組状況を適切に評価すること。